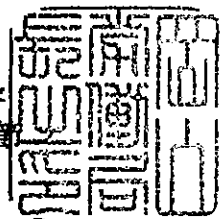




岡労発基 0823 第 1 号
令和 4 年 8 月 23 日

岡山地方最低賃金審議会
会長 西田和弘 殿

岡山労働局長
成毛 館



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記 団体等から、最低賃金法第 12 条に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 18 日受理)
2. 岡山県労働組合会議 議長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 19 日受理)
3. 岡山県高等学校教職員組合 執行委員長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 19 日受理)
4. 生協労組おかやま 定時職員部会事務局次長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 19 日受理)
5. 生協労組おかやま 副委員長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 19 日受理)
6. 生協労組おかやま 定時職員 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 19 日受理)
7. 自治労連岡山県本部 執行委員長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 22 日受理)
8. 岡山医療生協労働組合 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 22 日受理)
9. 岡山医療生協労働組合 書記次長 [REDACTED]
(令和 4 年 8 月 22 日受理)